

6 贈 与 税

統計表を見るに当たって

この章は、平成11年中に財産の贈与を受けた者のうち、贈与税額がある者（贈与税の配偶者控除及び住宅取得資金の贈与の特例を受けたことにより贈与税額がなくなった者を含む）について、平成12年6月30日までの申告又は処理による課税事績を示したものである。

なお、一部について平成10年分以前に財産の贈与を受けた者についての申告又は処理による課税事績について調査している。

1 用語の説明

(1) 住宅取得資金の贈与 父母又は祖父母から、自己の居住の用に供する住宅の取得資金の贈与を受けた場合、一定の要件のもとで、1,000万円までの部分について、5分5乗方式により贈与税額を計算する。

(2) 納 税 猶 予 贈与者の法定相続人かつ農業の後継者が贈与を受けた農地等の価格に対応する贈与税額は、一定の要件の下に納税が猶予される。

2 贈与税の主な控除

(1) 配 偶 者 控 除 婚姻期間が20年以上である配偶者から、居住用不動産又は居住用不動産を取得するための金銭の贈与を受けた場合で、贈与を受けた年の翌年の3月15日までにその居住用不動産を自己の居住の用に供し、かつ、その後引き続き居住の用に供する見込みであるときに、2,000万円と居住用不動産の価額とのいずれか少ない金額が、当該贈与による取得財産価額から控除される。

なお、この配偶者控除は、同一の配偶者からは一生に一度しか適用を受けることができない。

(2) 基 礎 控 除 1年間に贈与を受けた財産の価額の合計額から60万円が控除される。

贈 与 税 の 税 率

	150万円以下の金額	10%
150万円を超え	200万円以下の金額	15%
200万円を超え	250万円以下の金額	20%
250万円を超え	350万円以下の金額	25%
350万円を超え	450万円以下の金額	30%
450万円を超え	600万円以下の金額	35%
600万円を超え	800万円以下の金額	40%
800万円を超え	1,000万円以下の金額	45%
1,000万円を超え	1,500万円以下の金額	50%
1,500万円を超え	2,500万円以下の金額	55%
2,500万円を超え	4,000万円以下の金額	60%
4,000万円を超え	1億円以下の金額	65%
	1億円を超える金額	70%

6 - 1 課 税 状 況

(1) 課税状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	21,791	57,825,910
配偶者控除額	1,328	16,509,686
基礎控除額	21,789	13,073,400
基礎控除後の課税価格	20,646	28,236,944
贈与税額	18,618	3,701,152
外国税額控除	-	-
差引納付税額	18,618	3,701,103
納税猶予額	100	207,191
納付税額	18,535	3,493,912
災害減税法による免除税額	-	-
住宅取得資金の贈与額	2,410	8,624,242

調査対象 平成11年中に贈与により財産を取得した者についての申告又は処理（更正、決定等）による課税実績

調査時点 平成12年6月30日

（注）1 取得財産価額が100万円以下のものについては標本調査により推計した。

2 「人員」欄の「実」は、実人員である。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	取得財産価額		納付税額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円
平成7年分	23,594	59,748,914	20,504	4,118,506
8	23,544	60,306,950	20,234	4,278,206
9	22,261	57,327,829	19,292	4,029,988
10	21,282	56,574,254	18,548	4,673,095
11	21,791	57,825,910	18,535	3,493,912

（注）「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重加算税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
本年分	10	143	119	4,773	-	-
過年分	28	2,119	382	32,900	-	-
合計	38	2,262	501	37,673	-	-

調査対象 本年分 平成11年中に贈与により財産を取得した者について、平成12年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績

過年分 平成10年以前に贈与により財産を取得した者について、平成11年7月1日から平成12年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績

(4) 申告及び処理状況

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人 21,797	千円 57,856,762	人 18,537	千円 3,500,723
	修正申告による増差額	30	17,807	47	5,157
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	21	50,023	22	12,045
	決 定 額	1	1,364	1	76
	計	実 21,791	57,825,910	実 18,535	3,493,912
過 年 分	申 告 額	788	2,433,747	532	287,946
	修正申告による増差額	62	141,921	65	60,776
	更正による増差額	1	5,000	1	325
	更正等による減差額	63	183,992	63	30,986
	決 定 額	4	10,152	4	1,136
	計	実 748	2,406,829	実 495	319,197
合 計	申 告 額	22,585	60,290,509	19,069	3,788,669
	修正申告による増差額	92	159,728	112	65,933
	更正による増差額	1	5,000	1	325
	更正等による減差額	84	234,015	85	43,031
	決 定 額	5	11,516	5	1,212
	計	実 22,539	60,232,739	実 19,030	3,813,109

調査対象 「本年分」平成11年中に財産の贈与を受けた者について、平成12年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績

「過年分」平成10年以前に贈与を受けた者について、平成11年7月1日から平成12年6月30日までの間の申告又は処理による課税事績

(注) 1 本年分の「申告額」欄は、全数調査と取得財産価額が100万円以下のものについての標本調査による推計値の合計額である。

2 「人員」欄の「実」は実人員を示す。

(5) 税務署別課税状況

署名	人員	署名	人員
	人		人
鳥取県計	1,485	広島県計	8,849
鳥取	578	広島	501
米子	708	尾道	447
倉吉	199	福山	1,298
		府中	334
		三次	82
		庄原	91
		西条	446
		廿日市	901
		海田	623
		吉田	70
		山口県計	3,471
		下関	501
		宇部	401
		山口市	550
		萩	136
		徳山	593
		防府	351
		岩国	388
		光	219
		長門	91
		柳井	141
		厚狭	100
		山口県計	3,471
		全管計	21,791
岡山県計	6,551		
岡山	1,156		
山西	1,434		
児大	337		
倉島	299		
玉敷	1,309		
津島	366		
玉野	565		
笠野	187		
高岡	291		
新梁	129		
瀬見	70		
久戸	271		
	137		

(注) 「(1)課税状況」の取得財産価額(本年分)欄の人員を署別に示したものである。

6 - 2 贈与財産種類別・階級別状況

(1) 贈与財産価額階級別状況

取得財産価額階級	人 員	取得財産価額	納付税額
	人	千円	千円
100万円以下	7,943	6,036,820	126,909
100万円超	5,582	8,361,881	470,992
200万円超	5,582	15,409,018	904,331
400万円超	1,154	6,022,183	758,088
700万円超	484	4,238,134	435,771
1,000万円超	774	11,496,075	590,518
2,000万円超	270	5,784,036	142,519
3,000万円超	4	130,034	35,591
5,000万円超	4	378,581	36,006
合 計	21,797	57,856,762	3,500,723

調査対象 平成11年中に贈与により財産を取得した者について、平成12年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 取得財産価額が100万円以下のものについては標本調査に基づく推計値である。

(2) 贈与財産種類別状況

財 産 等 の 種 類	人 員	取得財産価額	
	人	千円	
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む）	1,002	1,840,822
	畑（耕作権及び永小作権を含む）	688	744,849
	宅地（借地権を含む）	6,377	23,034,947
	山	757	549,702
	その他の土地	488	726,035
	計	実 8,217	26,896,355
家 屋、構 築 物	2,649	4,836,554	
事 業 (農業) 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	2	3,383
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	3,084
	売 掛 金	1	209
	その他の財産	5	11,352
	計	実 9	18,028
有 価 証 券	株 式 及 び 出 資 債 券	3,838	6,750,383
	公 債 及 び 社 債	11	16,008
	投 資 ・ 貸 付 信 託 受 益 証 券	3	6,396
	計	実 3,849	6,772,787
現 金、預 貯 金 等	8,298	17,958,551	
家 庭 用 財 産	-	-	
そ の 他	生 命 保 険 金 等	438	847,485
	立 寄 金 等	17	8,177
	その他の	301	518,825
	計	実 756	1,374,487
合 計	実 21,797	57,856,762	

調査対象 平成11年中に贈与により財産を取得した者について、平成12年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 1 取得財産価額が100万円以下のものについては標本調査により推計した。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。